



## 高島交番からのお知らせ

### 自転車盗の被害に注意！

交番管内では、自転車盗の被害が発生しています。

自転車から少しでも離れる場合は、必ず施錠し、可能であれば2つ以上の鍵を付ける「ツーロック」を心掛けましょう！



### 人身交通事故が多発！

交番管内では人身交通事故が多発しています。

自転車を運転する方は、ヘルメットを着用する、夜間帯は前照灯を点けるなどの対策をしましょう。



## 5月は消費者月間！悪質業者に注意！

毎年5月は「消費者月間」として、様々な消費者問題に関する取組が全国的に行われています。

県警察においても、正当な屋根修理業者を装い、家の所有者が見ていない際に屋根を破壊し、修理代金を騙し取った悪質な業者を検挙しています。

### ◎ 悪質業者の特徴

- 事前の連絡がなく、突然、訪問してくることが多い。
- 「無料点検」と説明する。
- 「工事をしないとすぐに屋根が崩れる」など、このままだと危険だと言って不安を煽る。

### ◎ 被害を防ぐためには

- 突然訪問してきた業者に、点検をさせない。
- 点検時に修理を勧められても、その場では契約せず、しっかりと断る。
- 工事が必要な場合は、信頼できる業者に頼む。

断っても立ち去らない場合には、警察に通報してください！



## 高島交番管内 事件事故発生状況(3月中)

- |               |    |
|---------------|----|
| ○ 窃盗（万引き）     | 0件 |
| ○ 窃盗（空き巣など）   | 0件 |
| ○ 乗物盗（自転車盗など） | 1件 |
| ○ 器物損壊        | 0件 |
| ○ 人身交通事故      | 3件 |

## 自転車のマナーアップ

### 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



「自転車も のれば車の なかまいる」  
「ヘルメット かぶるだけでも 救える命」